

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

宮崎日機装株式会社行動計画

全ての従業員が育児や介護と仕事との両立を図りながら、その能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日～2029 年 3 月 31 日までの 3 年 7 か月

2. 内容

目標 1：従業員の個々の強みや適性を活かしたキャリア形成支援を目的とした取り組みを
年 2 回実施する

<取組内容>

- ・ 従業員の仕事へのやりがいや働きがい等に関する意識調査を行ない、従業員のキャリアに対する意識や関心の傾向を分析する
- ・ 若手・中堅社員向けの座談会や研修を開催し、経験や悩みを共有する場を設けることで今後のキャリアビジョンを考える機会を提供する
- ・ 役職者を対象に、部下の育成およびキャリア形成を支援するための教育を実施する

目標 2：全ての従業員が年間 8 日以上 of 年次有給休暇を取得する

<取組内容>

- ・ 部署別の年次有給休暇取得状況を定期的に報告し、計画的な取得を推進する
- ・ 年次有給休暇の取得推奨日や取得推進月間期間を設定し、計画的な取得を促進する

目標 3：男女問わず計画期間中の毎年の育児休業取得率 100 %を継続する

<取組内容>

- ・ 育児休業を取得する従業員とその上司、同僚の相互理解を深めるために育児休業取得事例を紹介し、取得しやすい職場環境づくりを推進する
- ・ 育児・介護休業法に基づく社内制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等の関連情報の周知を行なう

目標 4：非管理職の法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を計画期間の最終年度までに 5%削減する

<取組内容>

- ・ 長時間労働の対象者削減の方針を明示し、社内に発信することで従業員の意識改革を促進する
- ・ 部署の残業時間を見える化し定期的に発信することで、時間外削減に向けた管理体制の強化を図る

以上